平成２８年（フ）第１１９号
埼玉県吉川市中曽根１丁目28番地７ホワイトコーポ島田荘Ａ－２
債務者　有限会社トガシ
代表者取締役　富樫　一男
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
長野県茅野市宮川150番地
債務者　有限会社タンディ
代表者代表取締役　林　　康夫
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　大吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第７３号
岐阜県安八郡輪之内町四郷字新開287番地
債務者　加賀縫製株式会社
代表者代表取締役　加賀　鐘二
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第８号
福井県敦賀市野坂22号13番地の１
債務者　株式会社力野組
代表者代表取締役　力野　　隆
1　決定年月日時　平成28年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時
福井地方裁判所敦賀支部

平成２８年（フ）第１４１０号
大阪市淀川区野中南１丁目６番２号
債務者　株式会社末松刷子製作所
代表者代表取締役　末松　幸弘
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６８号
香川県高松市松縄町48番地10　佐々木ビル２階
債務者　株式会社アークプロジェクト
代表者代表取締役　伏見　正豪
1　決定年月日時　平成28年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　克則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１２１号
大阪市平野区長吉川辺２丁目北４番55号
債務者　松原設備工業株式会社
代表者代表取締役　浦野　文明
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１５０号
大阪府松原市天美東１丁目63番地の15
債務者　松天建設株式会社
代表者代表取締役　荒木　貴代
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３号
新潟県上越市西本町２丁目４番35号
債務者　小林室内工業株式会社
代表者代表取締役　大舘　　暢
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後１時30分
新潟地方裁判所高田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４９６２号
大阪府茨木市天王１丁目５番31号　ドムール南茨木202号
債務者　くるま工房ＶＥＩＬこと　武田　浩幸
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２８号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目８番10号
債務者　藤澤　弘基
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０７８号
大阪市淀川区木川西４丁目４番16号　メイウール木川中里807号室、住民票上の住所大阪市此花区高見３丁目13番12号
債務者　森　　鈴子
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒鹿　高行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１０４号
大阪市浪速区元町１丁目７番５号　ＣＬＡＳＳＹ・ＣＯＵＲＴ　502号、前住所堺市東区引野町３丁165番地
債務者　五味　和芳
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　史恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１０７号
堺市東区引野町３丁165番地
債務者　五味　絹子
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　史恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１２６号
大阪市城東区古市３丁目８番10―201号
債務者　樋口　俊幸
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２８０号
大阪府枚方市茄子作３丁目２番10―203号
債務者　森　　友敏
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大住　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１００号
兵庫県姫路市大津区恵美酒町２丁目47番地１
債務者　福原　運太
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部